

## 平成23年度 公益財団法人どうぶつ基金 事業計画書

自平成23年4月 1日

至平成24年3月31日

当法人は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与すると考え、平成23年度は下記の事業を行う。

### (1) 犬や猫の不妊手術奨励事業【定款第4条第1号、第2号、第3号及び第4号】

犬や猫の不妊手術奨励事業については下記の方法で行う。

#### 1. 猫無料不妊手術事業

猫のTNR活動及び地域猫活動を行う自治会、グループ、個人から申し込みを受け付け、当財団が指定する病院で不妊手術を行い、その医療費用を当財団が負担する。手術後、申込み者が元の場所に還元または里親探しを行う。捕獲、運搬等は申込者が中心となって行う。本件において財団の行う事業範囲は手術とそれに伴う医療である。

本事業に関する手術、医療は比較的廉価で施術をしてくれる協力動物病院で行う。

#### 2. 助成金制度

上記1. でカバーできない地域にも広く平等に公益を受ける機会を与えるために、猫の不妊手術助成金制度を行う。猫のTNR活動及び地域猫活動を行う自治会、グループ、個人に対して、新聞、雑誌、インターネットを通じて募集を行い、助成金を給付する。

#### 3. 犬や猫の不妊手術奨励

- A. 犬や猫の不妊手術を奨励する広報、公告を新聞、雑誌、インターネットを通じて行う。
- B. TNRを普及啓発するポスターの製作を当財団が行い頒布する。また、インターネット上でポスターのPDFファイルを公開し、希望者はダウンロード後プリントアウトして使用する。

### (2) 動物愛護思想の普及啓発事業【定款第4条第1号から第5号】

広報と広告

- a. 「動物愛護思想」を普及啓発する広報、広告を新聞、雑誌、インターネットを通じて行

う。

●掲載予定媒体

新聞：ペットプレスジャパン  
インターネット：ヤフーニュース、MSNニュース

b. 「動物愛護思想」を普及啓発するポスターの製作を当財団が行い頒布する。また、インターネット上でポスターのPDFファイルを公開し、希望者は無料でダウンロード後プリントアウトして使用する。

c. ホームページ、ブログの運営

ホームページおよびブログを運営、情報提供する事により、動物愛護思想の普及、動物愛護関連諸団体との連絡調整、犬および猫の里親探し、譲渡等のあっせん、飼育方法の指導を効率的に行う。

d. 動物愛護写真展の開催

犬や猫が地域の人たちと共存、共生し幸せに暮らす姿を紹介する事により、動物愛護思想の普及啓発を行う。

本年度は写真展のイベントとして犬や猫の写真コンテストを行う。

※写真展、コンテストについての詳細は別紙参照のこと。

e. 動物愛護、飼育法等の相談受付

動物愛護、飼育法等に関する問い合わせ相談窓口を設置し、随時相談を受け付ける。相談窓口は、郵便、ファックスのほかインターネットホームページ上にお問い合わせフォームを設置し、それらから受け付ける。

当財団の役員、ボランティアには獣医師、トリマー、愛玩動物飼養管理士1級の資格を保有している者がおり回答や指導にあたる。

f. 顕彰

日頃、様々な立場で「一日も早い行政による犬や猫の殺処分ゼロ」を達成するための活動をしている者（個人、グループ、行政）に対し、命を救われたどうぶつたちに

成り代わり顕彰し、動物愛護思想の普及啓発を行う。

### (3) 財団運営

#### 1. 理事会の開催

(開催日程の予定)

平成23年6月、10月、平成24年3月に予定。その他必要な議決事項が出た際に随時開催する。

(議事内容)

- ① 犬や猫の不妊手術奨励事業及び動物愛護思想の普及啓発事業の具体的な方法に関する整備
- ② 平成22年度事業報告及び収支決算書の承認
- ③ 平成24年度事業計画及び収支予算書の承認
- ④ その他、法令又は定款で議決を必要とする事項

#### 2. 評議員会の開催

(開催日程の予定)

平成23年5月、10月、平成24年3月に予定。その他必要な議決事項が出た際に随時開催する。

(議事内容)

- ① 平成22年度事業報告及び収支決算書の承認
- ② 平成24年度事業計画及び収支予算書の承認
- ③ その他、法又は定款で議決を必要とする事項